

入院のご案内



© 2026 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. L663828

「入院のご案内」は入院に必要な手続きや入院中の生活について記載しています。

入院前に必ずご一読いただき、入院当日は本冊子をご持参ください。
ご不明な点がございましたら、職員までお気軽におたずねください。

市立甲府病院

甲府市増坪町366番地

Tel 055-244-1111

入院のご案内



1

1.入院のご案内

- 入院手続きについて 1
 - ・入院に必要な書類
 - ・入院前納金について 2
- 入院当日の持ち物 3
 - ・手術・出産で必要なもの
- お薬について 4
 - ・手術・検査を予定される方へ
 - ・入院時お持ちいただくお薬について

2

2.入院生活について

- 入院中の過ごし方 5
 - ・基本的な入院生活
 - ・ご協力とお願い 6
 - ・院内設備等について 7
- 面会について 8
 - ・通常面会について
 - ・面会時のお願い
- 食事について 8
- 安全に医療を受けるために 9
 - ・治療について
 - ・「スキン-ケア」の予防について
- 入院生活を安全に過ごしていただくために 10
- 感染対策について 11
 - ・感染の予防
 - ・新型コロナウイルス感染症患者さんの入院対応について
- その他 12
 - ・地域包括ケア病棟について
 - ・総合相談センターよりご案内
 - ・就労に関する相談窓口のご案内 13

3

3.入院費用について

- 支払いについて 14
 - ・入院費の計算について
 - ・入院費の支払いについて
 - ・個室料金 16
 - ・面会制限期間中の入院費のお支払いについて
 - ・診断書・証明書について
 - ・「高額療養費制度」「食事代」について 17
- 院内施設のご案内 18
 - ・院内案内図 19

【基本理念】

いのちに光を、心にやすらぎを

いのちの大切さを重んじ、患者さんとの相互信頼の上に立った医療をめざします。

【基本方針】

- 患者さんの立場を尊重し、まごころの医療を提供するよう努めます。
- 質の高い医療を提供するよう日々努めます。
- 地域の医療機関との連携を深め、地域医療の向上に努めます。
- 心あたたまる、快適な医療環境づくりに努めます。
- 効率的で健全な経営基盤の確立に努めます。

【看護理念】

やさしさと豊かな人間性で、

患者さんと心かよいあう看護を提供します。

【看護方針】

- ① 看護の基本に従い、安全を確保し、信頼される看護に努めます。
- ② 看護の質を高めるために、日々研鑽に努めます。
- ③ 地域と連携を図り、継続看護の推進に努めます。
- ④ 快適な療養環境を整え、看護サービスの向上に努めます。
- ⑤ 経営改善に向けた業務の効率化に努めます。

【市立甲府病院における「患者の権利に関する宣言」】

1 良質の医療を公平に受ける権利

患者さんは、何事も差別されることなく、最善の医療を公平に受ける権利があります。

2 選択の自由の権利

患者さんは、病院や医師を自由に選択し、また、医療のどの段階においても、他の医師の意見（セカンド・オピニオン）を求める権利があります。

3 情報を知る権利

患者さんは、症状や所見について真実を知り、診断や治療方法について、それらが行われた場合あるいは行われなかった場合どのようになるか、担当医師や受持ち看護師より十分な説明を受ける権利があります。

4 自己決定の権利

患者さんは、十分な説明を受けた後、治療方法等を自らの自由意志で選択し、治療を受ける権利と治療を受けることを拒否する権利があります。

5 機密保持に関する権利

患者さんは、診療過程で医師や医療従事者が知りえた全ての患者情報について、機密が保持され、患者さん本人の承諾なくして、第三者に開示されない権利を有します。

6 尊厳を保つ権利

患者さんは、一人の人間として、医療現場においてもその生命・身体・人格が尊重される権利を有します。

患者さんは、人間的な末期医療（ターミナルケア）を受ける権利を有し、できる限り尊厳と安寧を保ちつつ死を迎えるために、あらゆる可能な支援を受ける権利を有します。

7 情報を提供する責務

患者さんは、適切な医療を受けるために、医師をはじめとする医療提供者に対して、自身の健康に関する情報をできるだけ正確に提供する責務があります。

8 医療に協力する責務

全ての患者さんが等しく上記の権利を行使するために、病院の規則を守り、提供される医療に協力して、できるだけ健康的な生活習慣を身に付ける責任があります。また、他の患者さんの治療に支障を与えないように配慮する責務があります。

9 暴力・暴言・迷惑行為を行わない責務

病院は患者さん、患者家族、医療従事者など多くの人々が共存する場であります。大声などの迷惑行為、暴言・暴力・嫌がらせなどの反社会的行為は厳に慎む責務があります。

【患者さんの個人情報の保護についてのお知らせ】

当院では信頼の医療に向けて、患者さんに良質な医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。「患者さんの個人情報」につきましても適切に保護し管理することが非常に重要であると考えております。そのため当院では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

1 個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療、看護及び患者さんの医療に係る範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様にいたします。

2 個人情報の利用及び提供について

当院では、患者さんの個人情報の利用につきましては、以下の場合を除き本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

- ・患者さんの了解を得た場合
- ・個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- ・法令等により提供を要求された場合

当院は、法令の定める場合等を除き、患者さんの許可なく、その情報を第3者に提供いたしません。

3 個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん又は患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

4 個人情報の確認・修正等について

当院は、患者さんの個人情報について患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、「甲府市個人情報保護条例」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

5 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

6 問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは窓口でお受けいたします。

窓 口：「総合相談センター」

平成17年4月1日

市立甲府病院 院長

1.単に個人の名前などの情報のみを消し去ることで匿名化するのではなく、あらゆる方法をもってしても情報主体を特定できない状態にされていることを指します。

2.第3者とは、情報主体及び受領者（事業者）以外をいい、本来の利用目的に該当しない、または情報主体によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体、または個人を指します。

※この方針は、患者さんのみならず、当院の職員及び当院と関係のあるすべての個人情報についても上記と同様に取扱います。



【 当院における患者さんの個人情報の利用目的 】

<病院内での利用>

- 患者さんに適切な医療を提供するために利用させていただきます。
- 医療保険事務や病棟管理・会計・経理にかかる業務及び医療安全対策・サービス向上活動に利用させていただきます。
- 医療・介護・福祉・保健分野で、当院内でのサービスを円滑に提供できるよう、各施設部門間で情報を共有いたします。
- 検体検査業務の委託等、当院が業務を委託している業者と患者さんの個人情報を共有いたします。

<他の事業者や本人以外への情報提供（第三者提供）>

- 治療やお世話を行う上で、他の病院・診療所・施設・薬局・訪問看護ステーション・介護サービス事業者等との円滑な連携の為に患者さんの個人情報を提供いたします。
- 他の医療機関等から患者さんへ医療を提供する為に照会があった場合には回答いたします。
- より適切な診療を行う上で、外部の医師等の意見・助言が必要な場合に情報の収集あるいは、提供に利用いたします。
- 医師賠償責任などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出に利用することがあります。
- 患者さんへの医療の提供に際して、ご家族などへ病状の説明を行う場合に利用いたします

（上記以外の利用目的）

<病院内での利用に係る利用>

- 医療・介護・福祉・保健サービスや関連業務の維持・改善の為に基礎資料として利用させていただく場合があります。
- 院内で行われる学生実習・研修医教育等への協力や症例検討の際に利用させていただく場合があります。

<他の事業者への情報提供を伴う利用>

- 院内の管理運営業務の中で、外部監査機関等へ情報を提供する場合があります。
- 事業者から委託を受けて健康診断等を行った場合には、事業者へその結果を通知いたします。

<学会や学術誌発表など研究に関して>

- 医学・医療の進歩の為に匿名化した上で利用させていただくことがあります。この際、事例の内容から十分な匿名化が困難な場合は、利用者の責任を持って使用いたします。

上記個人情報の利用目的のうち同意しがたい事項などがある場合には、その旨を総合相談センターまでお申し出ください。

なお、お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。

お申し出については、いつでも撤回または、変更などを行うことができます。

■ 個人情報を本人の同意なく第三者に提供する場合

患者さんの個人情報を第三者に提供する場合には、上記の利用目的に則り行うことといたしますが、法の定めにより患者さんの同意を得ることなく、患者さんの個人情報を第三者に提供する場合があります。

- 法令に基づく場合
- 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

総合相談センター



1. 入院のご案内



入院の手続きについて



【入院に必要な書類】

- 入院当日は、1階6番窓口^(注1)の「入退院受付」に次の書類等をご持参ください。 注1 土日、祝日は病棟ナースステーション

<input type="checkbox"/>	診察券
<input type="checkbox"/>	「マイナ保険証」 ^(注2) 「マイナ保険証」がない場合は「資格確認書」 (※資格確認証に限度額の記載がない場合は「限度額認定証」の持参、またはオンラインでの認証が必要です。)
<input type="checkbox"/>	各公費負担医療受給者証 ※乳幼児医療費受給資格証、特定医療費受給者証など
<input type="checkbox"/>	入院申込書兼誓約書 ※入院に関する契約書で連帯保証人の記載が必要です。
<input type="checkbox"/>	「保険外負担に係る費用について」
<input type="checkbox"/>	朱肉の使える印鑑

注2 「資格情報のお知らせ」：マイナ保険証の情報がうまく読み込めない場合、保険者から送付される「資格情報のお知らせ」を「マイナ保険証」とともに提示していただくことで資格確認ができますので併せてご用意ください。

- 入院当日までに記入し、入院病棟にてお渡しください。

<input type="checkbox"/>	「病衣使用届」
<input type="checkbox"/>	「面会許可者リスト」

【入院前納金について】

入院申込時に入院前納金を納めていただきます。(クレジットカードでの納入は不可)

- 保険診療の場合 → 2万円
- 自由診療・分娩の場合 → 5万円

次に該当される方は、入院前納金は必要ありません。

- ① 医療費全額が公費負担となる方（自費分は除く）
例：生活保護法、児童福祉法、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律等により、全額公費負担となる場合
- ② 交通事故により、保険証を使用せずに入院される方
- ③ 労災保険による医療を受けられる方
- ④ 各種医療費助成制度の対象となる方
(乳幼児医療費助成、ひとり親家庭医療費助成 等)
- ⑤ 分娩で、「出産育児一時金」等の受取代理制度を利用される方

メモ



入院当日の持ち物



入院当日は、必要最小限の持ち物でお越しください。

●洗面用具

- 歯ブラシ
- 歯磨き粉
- 割れないコップ
(ガラス・陶器以外)
- くし・ヘアブラシ
- 電気ひげそり
(カミソリタイプは禁止)



●必要時

- めがね
- めがねケース
- コンタクトレンズ
・ケース ・保存液
- 補聴器
・補聴器ケース
- 入れ歯保存ケース
洗浄剤
- 杖・シルバーカー
- おむつ類
- ウェットティッシュ
- 保湿クリーム
- アームカバー



(病棟看護師へご相談ください)

- ケアマネージャーの
名刺または連絡先

●日用品

- マスク
- ティッシュペーパー
- 生理用品
- イヤホン
(3.5mmジャックタイプ)
- かかとが入る
すべりにくい靴
(スリッパは禁止)



●入浴用品

- 石けんまたは
ボディソープ
- シャンプー
- リンス



●衣類

- フェイスタオル
- バスタオル
- 肌着類
- パジャマ



* 病衣(有料:1日77円税込)
やアメニティを希望される方
は必要に応じて準備をして
ください。

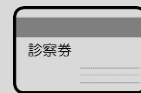
●お薬

- 現在使用中のお薬
・ 飲み薬 ・ 塗り薬
・ 貼り薬 ・ 目薬
・ 注射 ・ 坐薬等
- お薬手帳
- お薬の説明書
(薬剤情報提供書)
- 常用の市販薬・
サプリメント
- 血糖測定器具
(使用している方)



●書類など

- 診察券
- マイナ保険証
- * お持ちでない場合
・ 資格証明書
- 手続きに必要な書類
- 入院のご案内
(この冊子)



※ 箸(幼児はフォーク)、スプーン、湯のみは食事の際に病院でご用意しています。
食事以外で使用する場合は、各自でご持参ください。

※ リハビリ用の食具はございません。

※ つけ爪(ジェルネイル)やマニキュアは、検査や治療時の安全確認の妨げとなるため、
入院前に外してください。

【手術・出産で必要なもの】

- ・ 手術に必要な物品は、手術内容によって異なります。外来または病棟にてご説明します。
- ・ 出産に必要な準備物品やお産セットなどについては、外来でご説明します。
- ・ 手術や検査の内容、症状により、指輪・ピアス・かつらなどの装身具を外していただく場合があります。



お薬について



【手術・検査を予定される方へ】

現在服用しているお薬は、必ずお知らせください。

- 血液を固まりにくくするお薬や一部の糖尿病治療薬などは、事前に中止が必要となる場合があります。
- 入院前、外来にて説明がありますのでご確認ください。

次の点にご注意ください。

- 中止の指示が出されたお薬を服用してしまうと、手術や検査が延期されることがあります。
- 確認させていただいたお薬以外に新たにお薬を服用する場合は、事前にご相談ください。
- 指示のないお薬を自己判断で中止するのはおやめください。
- お薬を中止して体調が悪くなった場合は、すぐにご連絡ください。

【入院時お持ちいただくお薬について】

**入院時には、現在使用しているすべてのお薬をご持参ください。
(内服薬・外用薬・注射薬・市販薬・サプリメントを含む)**

- 予定入院日数分をご用意ください。
- ※ 入院中は、原則として他の医療機関や他の診療科の受診はできません。
お薬が不足しないよう、入院前にご準備ください。
- できるだけ処方された時の薬袋に入れてお持ちください。
 - お薬手帳や説明書もあわせてお持ちください。
 - 持参されたお薬の入院中の使用については医師が判断します。使用できない場合もあります。ご了承ください。

安全に治療を行うため、ご理解とご協力をお願いします。

2. 入院生活について



入院中の過ごし方



【基本的な入院生活】



6:00 起床

* 病室の点灯は
午前7時頃です



8:00 朝食

* 午前の検温



12:00 昼食

* 午後の検温



18:00 夕食



21:30 消灯

- 起床時に、**前日の尿・便の回数**をお伺いします。
- 検温は、定時のほか、必要に応じて行います。
- ナースコール
 - ・ 看護師をお呼びする際に押してください。応答後、病室に伺います。
- 内服薬について
 - ・ 服用後の空包は、捨てずに薬のケースへ入れてください。後ほど看護師が回収します。
- 入浴・シャワー浴について
 - ・ 医師の指示によりご利用いただけます。
 - ・ ご利用時は、**必ず病棟スタッフへお申し出ください。**
 - ・ 利用可能時間：8:30 ～ 12:00 / 13:00 ～ 18:00
- 病衣・リネン（シーツ、枕カバー等）類の交換について
 - ・ 病衣交換：週2回（月・木）※7月～9月は週3回（月・水・金）
 - ・ シーツ・枕カバー・掛け布団カバー：週1回
 - * 汚れた場合は随時交換します。
 - * 交換時および退院時は、**ポケットの中身をご確認ください。**
- 洗濯について
 - ・ 私物洗濯（下着・タオル等）：1点88円（税込）
 - ・ 洗濯室利用時間：7:00 ～ 20:00
 - 洗濯機 150円 / 乾燥機 30分100円
 - ・ お支払い方法：現金またはテレビカード（※洗剤、柔軟剤等の備え付けはありません。）

- 消灯後の点灯、談話、テレビなど使用は、**他の患者さんのご迷惑となりますのでお控えください。**
- 外出・外泊について
 - ・ 外出・外泊には、**主治医の許可と病棟への申請**が必要です。
 - ・ 外泊は原則として1泊2日です。
 - ・ 希望される方は、「外出外泊届」をご提出ください。
- 入院中の他院受診について
 - ・ 入院中(外出・外泊時を含む)は、当院で対応できない専門的診療が必要な場合など、**やむを得ない場合を除き、他の医療機関を受診することはできません。**
 - 受診が必要な場合は、**必ず事前に主治医または看護師にご相談ください。**
 - * 無断で受診された場合は、**原則として全額自己負担**となります。
- 私物について
 - ・ **私物は必要最小限**とし、棚やロッカーに収納してください。
 - ・ 私物には**必ず名前を記入**し、自己管理をお願いします。
 - ・ **入れ歯は専用容器をご用意ください。**
 - * ティッシュや専用容器以外のものに包まないでください。
 - ・ 補聴器などは、紛失や置き忘れに注意ください。
 - ・ 多額の現金や貴重品などの持ち込みはお控えください。
 - * **盗難・紛失について、当院では責任を負いかねます。**あらかじめご了承ください。

【ご協力とお願い】

- 臨床研修病院について

当院は、厚生労働大臣が指定する基幹型臨床研修病院です。将来の医療を担う医師を育成するため、研修医が指導医の指導・監督のもと、診療に参加しています。

安全には十分配慮しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 特定行為に係る看護師の研修制度について

当院は、厚生労働省が指定する「特定行為に係る看護師の研修制度」の協力病院です。一定の知識・経験を有し、専門的な研修を修了した看護師が、指導医の指導のもとで特定行為を行う場合があります。

患者さんやご家族は、同意後であってもこの実習をお断りいただくことができ、そのことによって診療や看護上の不利益を受けることはありません。
- 非常時・災害時の対応

入院時には、病棟内の**非常口の位置を必ずご確認ください。**

災害や非常時が発生した場合は、職員の指示に従い、落ち着いて行動してください。

なお、非常時は**エレベーターを使用しないでください。**
- 入院中の駐車について

外来患者さんの駐車スペース確保のために、入院患者さんの駐車はご遠慮ください。

● 要望箱について

当院では、エントランスホールおよび各階のデイルーム(食堂)に要望箱を設置しています。皆さまからのご意見・ご要望を真摯に受け止め、より良い医療および療養環境の向上に努めてまいります。

お気づきの点がありましたら、遠慮なくお寄せください。

● 禁止事項について

入院生活を安全かつ快適に過ごしていただくために、以下の行為を禁止しています。

- ・ 他の患者さんや職員への暴力行為、暴言、威圧的な言動、迷惑行為
- ・ 病院内および敷地内での飲酒・喫煙（電子たばこを含む）
- ・ はさみ、カッター、ナイフ等の刃物類、その他危険物の持ち込み
- ・ 建物、設備、備品等を故意または重大な不注意により破損する行為
- ・ 病院の許可なく行う写真・動画の撮影、録音、およびにそれらをSNS等へ投稿する行為
- ・ 院内での物品販売、勧誘、宣伝、宗教・政治活動などの迷惑行為
- ・ 正当な理由なく職員の指示に従わない行為
- ・ 他の患者さんのプライバシーを侵害する行為

なお、院内の器物や設備等を紛失または破損させた場合には、実費を負担していただくことがあります。また、これらの禁止事項をお守りいただけない場合や、他の患者さんの安全や療養環境に重大な支障をきたすと判断した場合は、速やかに退院をお願いすることがあります。

【院内設備等について】



● 携帯電話の使用

- ・ 使用場所：外来1階、病棟3～6階エレベーター前(公衆電話設置コーナー)
 - ・ 使用時間：7:00～20:30（マナーモードに設定してください。）
- ※やむを得ず病室で使用する場合は節度を持ってご利用ください。



● 電子機器の使用について

- ・ 院内にWi-Fi環境はありません。



● テレビカード

- ・ テレビ・冷蔵庫・洗濯機はカード式です。
- ・ カード販売機：病棟デイルーム * 千円札のみ使用可
- ・ 清算：1階売店内「テレビカード精算機」 * 手数料50円



● テレビ・ラジオ

- ・ 使用時はイヤホンをご使用ください。 * 売店で購入できます。
 - ・ 使用時間：7:00～21:30
- ※ラジオの電波が入りにくい場所があります。



面会について



【通常面会ついて】

面会可能時間 14:00 ~ 19:00

患者さんの療養環境整備のため、次の点についてご協力をお願いします。

- ・入院時に、面会される方を「面会許可者リスト」に7名までご記入のうえ、ご提出ください。
- ・1回の面会につき、リストに記載された**3名の面会が可能**です。
- ・面会時間は、**原則30分以内**です。
- ・過去7日以内に感冒症状（咳、発熱、鼻汁等）や発疹等があった方、または新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症患者と接触された方は、面会できません。
- ・過去10日以内に新型コロナウイルス感染症に感染された方は、面会できません。
- ・感染症の流行状況等により、面会の禁止、面会制限となる場合があります。

【面会時のお願い】

- 面会前に、ナースステーション前にある**面会簿への記入**をお願いします。
- 大部屋に入院されている方は、**デイルームでの面会**をお願いします。
- その他、職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。



食事について



食事について

- 患者さんの症状に合わせた食事を、適切な時間・温度で提供します。
 - 入院中は、原則として**病院の食事をお召し上がりください**。
 - 病院食以外の飲食については、**医師または看護師にご相談ください**。
 - デイルーム（食堂）でのお食事を希望される方は、看護師にお申し出ください。
 - 食事で使用した食器類は、**下膳時に返却**をお願いします。
- * 私物のコップ・コップの蓋・はし等をご使用の場合は、誤って下膳しないようにご注意願います。

食事の取り消しについて

- 患者さんの都合により食事を取り消す場合は、次の時間までにお申し出ください。
それ以降の取り消しは、**自己負担**が発生します。

食事取消の締切り時刻

* 朝食：前日18時 * 昼食：10時 * 夕食：16時



【治療について】

● 治療について

- ・ 病気・検査・治療については、医師が説明します。
不明点やご要望がありましたら、遠慮なくご相談ください。
- ・ 入院中は受け持ち看護師がつき、チームで看護を行います。
- ・ 付き添いは原則不要ですが、必要な場合は主治医または病棟看護師長にご相談ください。

● 注射・採血について

- ・ 注射や採血は安全に実施しますが、まれに合併症が起こることがあります。
症状が出た場合は適切に対応します。
- ・ 事故防止のため、**お名前をフルネームで名乗っていただき、ラベル確認へのご協力**をお願いします。
- ・ アレルギーや体調不安がある場合は、必ずお申し出ください。

● お名前の確認・リストバンド装着について

- ・ 医療安全確保のため、処置や投薬時に**毎回お名前の確認**を行います。
また、入院中は**リストバンドの着用**をお願いします。

※当院では、「個人情報保護方針」を定め、患者さんの取り扱いには細心の注意を払っています。
第三者の方から問い合わせや面会等をお断りされる場合は、必ず病棟看護師にお申し出ください。

【スキン-テアの予防について】

● スキン-テアとは

摩擦やずれなどにより皮膚が裂けてしまう傷のことです。特に、高齢の方や乾燥肌の方など、皮膚が弱くなっている場合は、日常のちょっとした動作でも起こることがあります。また、一度できると繰り返し起こしやすいため、予防へのご協力をお願いします。

入院中は、職員が患者さんのスキン-テア予防に努めています。万が一発生した場合には、速やかに適切な処置を行いますので、気になることがありましたら遠慮なく看護師へお声かけください。

● スキン-テアを起こしやすい状態の例

- ・ 皮膚が乾燥している ・ 青あざがでやすい ・ むくみがある

● スキン-テアを起こしやすい方の例

- ・ 抗がん剤治療を受けている方 ・ 透析治療を受けている方 ・ 抗凝固薬を内服している方

● スキン-テアの予防のため、次の点にご協力ください。

- ・ 皮膚のうるおいを保つため、毎日保湿ケアを行っています。必要に応じて、保湿クリームや保湿ローションをご持参ください。
- ・ 皮膚の露出を減らし摩擦を防ぐため、長袖やアームカバーを着用をお願いしています。必要に応じてアームカバー等をご持参ください。



入院生活を安全に過ごしていただくために

● 転倒・転落の予防

当院では、患者さんが安全で安心して入院生活を送っていただけるよう、転倒・転落の予防に取り組んでいます。入院中は、患者さんの状態に応じて手すりなどの補助具を使用する場合があります。安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします。

- ・ 転倒したことがある方、ふらつきやすい方は、事前にお申し出ください。
- ・ 服装は、**体に合った動きやすいものを着用し、裾の長い衣類は避けてください。**

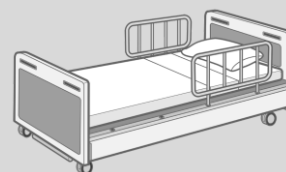
転倒防止のため、スリッパ・サンダルの使用はご遠慮ください。
入院中は、かかとのある、履き慣れた靴をご用意ください。



車いすを止めるときは、必ず
ブレーキをかけてください。



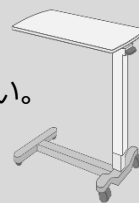
ベッドの上に立ったり、身を乗り出したりしないでください。
転落防止のため、ベッド柵を使用しています。
ベッドまわりは、つまずかないよう整理整頓をお願いします。



トイレやお風呂場では、
手すりにつかまって
移動してください。



オーバーテーブルは動きます。
手をついて立ち上がらないでください。



● 医療機器使用時の注意

- ・ 医療機器やナースコールのアラームが鳴った場合は、職員が対応しますので、無理に操作しないでください。

● 私物の管理

- ・ 入れ歯は患者さん各自で専用の容器を準備して保管してください。
- ・ 補聴器など、私物の紛失や置忘れにご注意ください。

※入院中に不安を感じたときや、移動・排泄などで介助が必要な場合は、遠慮せずにナースコールでお知らせください。



感染対策について



【感染の予防】



●入院前に、患者さんやご家族が感染性の病気(かぜ、感染性胃腸炎、インフルエンザ、水ぼうそう、おたふくかぜ、はしか、風しん など)にかかった場合は、状況により入院を延期させていただくことがあります。その際は、入院前に外来へご連絡ください。



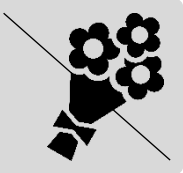
●病室を出入りする際は、備え付けのアルコール手指消毒剤で手を消毒してください。アルコールが使えない方は、流水と石けんで手洗いをお願いします。



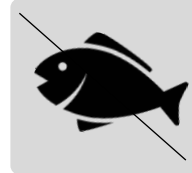
●咳やくしゃみがある場合は、マスクの着用にご協力ください。



●外出・外泊の際は、人混みを避け、マスクを着用し、うがい・手洗いを行ってください。同居のご家族に感染性の病気の方がいる場合は、外出・外泊を控えてください。



●生花やドライフラワーは、感染やアレルギーの原因となることがあります。院内への持ち込みはご遠慮ください。



●生ものや、調理後時間が経過した食品の差し入れはご遠慮ください。

【新型コロナウイルス感染症患者さんの入院対応について】

●当院では、すべての病棟において感染対策を実施し、新型コロナウイルス感染症の患者さんにも対応しています。

●院内では、職員一同、感染防止対策を徹底し、安全な医療提供に努めています。患者さんおよびご家族の皆さまにおかれましても、**手指消毒やマスクの着用など、感染防止対策へのご理解とご協力**をお願いします。



その他



【地域包括ケア病棟について】

地域包括ケア病棟は、**病状が安定した患者さんを対象に、在宅や介護施設への円滑な復帰を支援する病棟**です。医療・看護・リハビリテーション・退院支援を行い、安心して次の生活の場へ移行できるようサポートします。

【入室対象の方】

- ・ 入院治療により病状は改善したものの、引き続き経過観察が必要な方
- ・ 在宅や介護施設での生活に向けて、調整や準備が必要な方
- ・ 病状が安定し、在宅復帰に向けたリハビリテーションが必要な方

【総合相談センターよりご案内】

当院では、**住み慣れた地域で安心して生活を続けていただけるよう**、地域包括ケアシステムの推進に取り組み、医療・福祉・生活面など、さまざまな側面から患者さんを支援しています。

総合相談センターでは、病気や療養に伴う生活上の不安やお困りごと、医療費や退院後の生活に関すること、また、当院へのご意見・ご要望などをお伺いしています。

どうぞお気軽にご相談ください。

【医療相談窓口】 次のようなご相談をお受けしています。

- ・ 入院生活に関する不安や、医療費の支払いについてのご相談
- ・ 退院後の生活や介護に関する不安やお困りごと
- ・ 福祉制度や福祉施設の利用方法について
- ・ 高額療養費制度、医療費の公費負担制度などの内容や申請方法について



【地域医療支援室】

地域の医療機関と連携・協力しながら、病院と診療所が役割分担を行う**病診連携の推進**に取り組んでいます。紹介による診察や検査の予約を行うことで、**診察待ち時間の短縮**を図り、効率的で適切な医療の提供に努めています。



【患者相談窓口】

当院に対するご意見・ご要望をお受けしています。

お寄せいただいたご意見は、より良い医療およびサービス向上に活かしてまいります。



【看護相談窓口】



訪問看護に関することや、在宅療養・介護についてのご相談をお受けしています。患者さんやご家族の状況に応じて、安心して療養を続けていただけるよう支援します。どうぞお気軽にご相談ください。

【就労に関する相談窓口のご案内】

当院では、治療を受けながら「新たに仕事を探したい」「現在の仕事を続けたい」といった就労に関するご相談に対応する相談窓口を設けています。ハローワーク甲府の**就職支援ナビゲーター**や、山梨産業保健総合支援センターの**両立支援促進員**が患者さん一人ひとりの状況に応じた支援を行います。どうぞお気軽にご相談ください。

【開催場所】

総合相談センター 総合相談室（1階エントランスホール受付奥）

055-244-1111

相談をご希望される方は、総合相談センターまでご連絡ください。

【就職支援】 ～仕事を探したい～



ハローワーク甲府 就職支援ナビゲーターが

- ・ 症状、通院状況に配慮した求人情報を紹介します。
- ・ 職業訓練や就職支援セミナーなどをご紹介します。

毎月第2、第4火曜日 10:00 ～ 15:00 *原則予約制です。

【両立支援】 ～仕事を続けたい～



山梨産業保健総合支援センター 両立支援促進員が治療を受けながら仕事を続けていくための相談に応じます。

- ・ 仕事を続けても十分な治療が受けられるのだろうか・・・。
- ・ 治療と仕事を両立したい。

毎月第3火曜日 10:00 ～ 12:00 *原則予約制です。

3. 入院費用について



支払いについて



【入院費の計算について】



当院は、厚生労働省が定める「DPC対象病院」です。

「DPC（診断群分類別包括評価支払制度）」とは、従来の診療行為ごとに費用を計算する「出来高制度」は異なり、病名や診療（手術・処置等）の内容に応じて定められた1日当たりの定額の点数を基本に計算する方式です。

ただし、手術・麻酔・内視鏡検査など、一部の診療や処置については出来高制度で別に計算されます。

また、病状や診療内容により出来高制度で計算する場合があります。

なお、歯科口腔外科や地域包括ケア病棟へ入院される場合はDPCの対象外となります。

【入院費の支払いについて】

【退院時請求】

.....
退院当日に職員が「入院診療費納入のご案内」を病室へお届けします。

内容をご確認のうえ、**退院時にお支払い**をお願いします。

【月締め請求】

.....
毎月13日頃に、職員が前月分の「入院診療費納入のご案内」を病室へお届けします。

内容をご確認のうえ、**月末までにお支払い**をお願いします。

(※面会制限期間中は16ページ参照。)

【お支払い方法】 * 退院日・時間帯により支払い方法が異なります

● 平日 8:30 ~ 17:15

⇒ 5番窓口「会計」

● 平日 17:15 ~ 8:30 及び 土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

⇒ 北玄関「救急医療室受付」にて「預り金」(現金のみ)

* 後日、診療費に充当させていただき、結果通知を送付します。

* 預り金のお支払いについて

- ・ 入院費の概算額として「預り金」をお支払いいただくことがあります。
- ・ この際のお支払いは、現金のみとなり、「救急外来窓口」にてお手続きください。

● 外来、入院に係る診療費や文書料などについて、時間内の場合は、現金以外にもキャッシュレス決済がご利用いただけます。

* なお、各種支払のチャージ及び現金との併用はできません。

● 注意事項

- ・ 入院費をお支払いいただけない場合、連帯保証人の方へご請求することがあります。また、当院が委託している弁護士事務所から請求させていただく場合もございます。あらかじめご了承ください。

【クレジットカード等でのお支払いについて】

● クレジットカードや電子マネー等でのお支払いをご希望の場合は、入院費が確定した後にお支払いをお願いします。

- ・ 入院費の確定には7~10日ほど、お時間をいただくことがあります。
- ・ 確定後は、平日8:30 ~ 17:15の間に「5番会計窓口」にてお支払いください。

クレジットカード



電子マネー



© 2019 JTB CO., LTD. ALL RIGHTS RESERVED.

バーコード決済



【個室料金】

● 当院の個室料金は、次のとおりです。料金は、保険適用外(実費)となります。

	特別室 (6階東・西各1室)	個室A	個室B (4階東病棟を除く)	準個室(2床室) (3西病棟のみ)
1日あたり (保険適用外)	16,500円	5,500円	4,400円	1,650円
設備など	電動ベッド テレビ(無料) 洗面台 冷蔵庫(無料) クローゼット トイレ・バス キッチン・応接セット・ ベッドサイドキャビネット・ チェスト	電動ベッド テレビ(有料) 床頭台・洗面台 冷蔵庫(有料) ロッカー トイレ	電動ベッド テレビ(有料) 床頭台・洗面台 冷蔵庫(有料) ロッカー	電動ベッド テレビ(有料) 床頭台・洗面台 冷蔵庫(有料) ロッカー・デスク・ソファ 新生児用ベッド 授乳チェア ※ご家族でくつろいでいた だけるようリニューアルしま した!

- 個室を希望される方は、入院申し込み時に外来看護師にお申し出ください。ただし、病室の空き状況や他の患者さんの感染等の病状によりご希望に添えない場合があります。
- 個室に入院された場合は、担当職員による説明後、「個室使用申込書」を記入して提出していただきます。

【面会制限期間中の入院費のお支払いについて】

● 面会制限期間中の入院費のお支払いにつきましては、次のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

* 月締め請求(入院中の患者さんの前月分の請求)のお支払い

面会制限期間中は、「入院診療費納入のご案内」の病室のお届けを休止いたします。

月締め請求のお支払いを行う方は、15日以降の平日、8:30~17:15までに、1階5番窓口(会計)にお越しいただき、お支払いいただきますようお願いいたします。

* 入院費に関する問い合わせ先

病棟ナースステーション内の事務職員にお問い合わせください。

【診断書・証明書について】

● 入院証明書や保険会社提出用の証明書などの作成を希望される場合は、退院日以降に、1階6番「入退院受付」に所定の用紙をご提出ください。

【「高額療養費制度」「食事代」について】

※令和8年8月に自己負担限度額の改定があります

●マイナ保険証の限度額情報提供同意、または限度額適用認定証、資格確認証（限度区分記載のあるもの）を提示することで、医療機関ごとに1か月の医療費の自己負担額を一定の限度額まで抑えることができます。また、低所得（非課税世帯）においては食事代が減額されます。

※自己負担限度額適用には受診月・入院月に情報提供同意・提示が必要です。

【自己負担限度額：70歳未満】

被保険者の所得区分	自己負担限度額(1月当たり)	食事代
① 区分 ア (年収約1,160万円以上の方)	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% (多数該当 140,100円)	550円/食
② 区分 イ (年収約770万円～約1,160万円の方)	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% (多数該当 93,000円)	
③ 区分 ウ (年収約370万円～770万円の方)	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数該当 44,400円)	
④ 区分 エ (年収約370万円以下の方)	57,600円 (多数該当44,400円)	
⑤ 区分 オ (住民税非課税の方)	35,400円 (多数該当24,600円)	270円/食

【自己負担限度額：70歳以上】

負担割合	被保険者の所得区分	自己負担限度額(1月当たり)		食事代
		外来	入院	
3割	現役並みの所得Ⅲ (課税所得690万円以上)	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% (多数該当 140,100円)		550円/食
	現役並みの所得Ⅱ (課税所得380万円以上)	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% (多数該当 93,000円)		
	現役並みの所得Ⅰ (課税所得145万円以上)	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数該当 44,400円)		
2割・1割	一般区分 (課税所得145万円未満)	18,000円	57,600円 (多数該当 44,400円)	270円/食
	低所得区分Ⅱ (市町村民税非課税)	8,000円	24,600円	
	低所得区分Ⅰ (市町村民税非課税 +年金収入80万円/年以下の方等)	8,000円	15,000円	

※資格確認書に限度区分の記載がない場合、オンラインで限度区分を確認、登録することが必要です。
会計担当者にお申し出ください。

●その他の医療費助成制度をご利用の方について

乳幼児医療費受給者証、重度心身障害者医療費助成制度、指定難病医療費給付制度など、各種医療費助成制度をご利用の方は会計担当者に受給者証の提示をお願いいたします。

●ご不明点について

医事課 または 総合相談室にご確認ください。(TEL 055-244-1111)



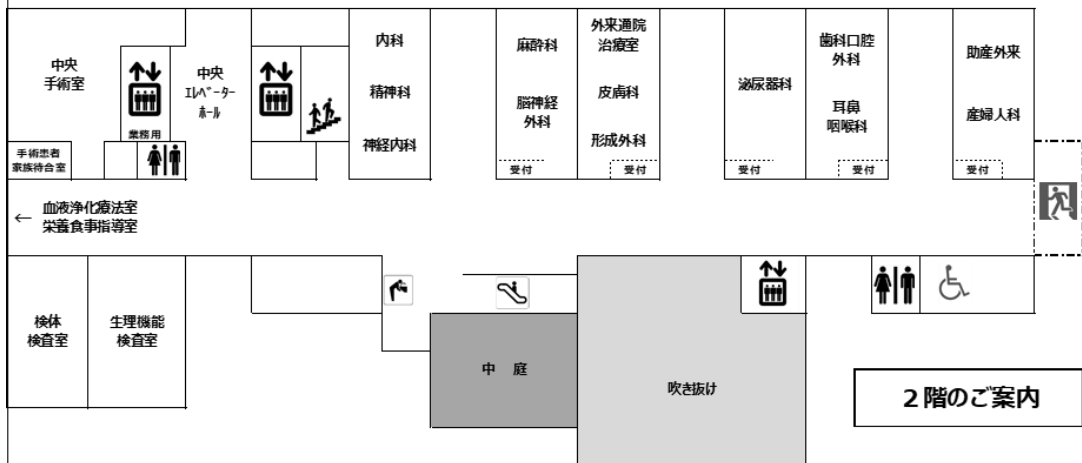
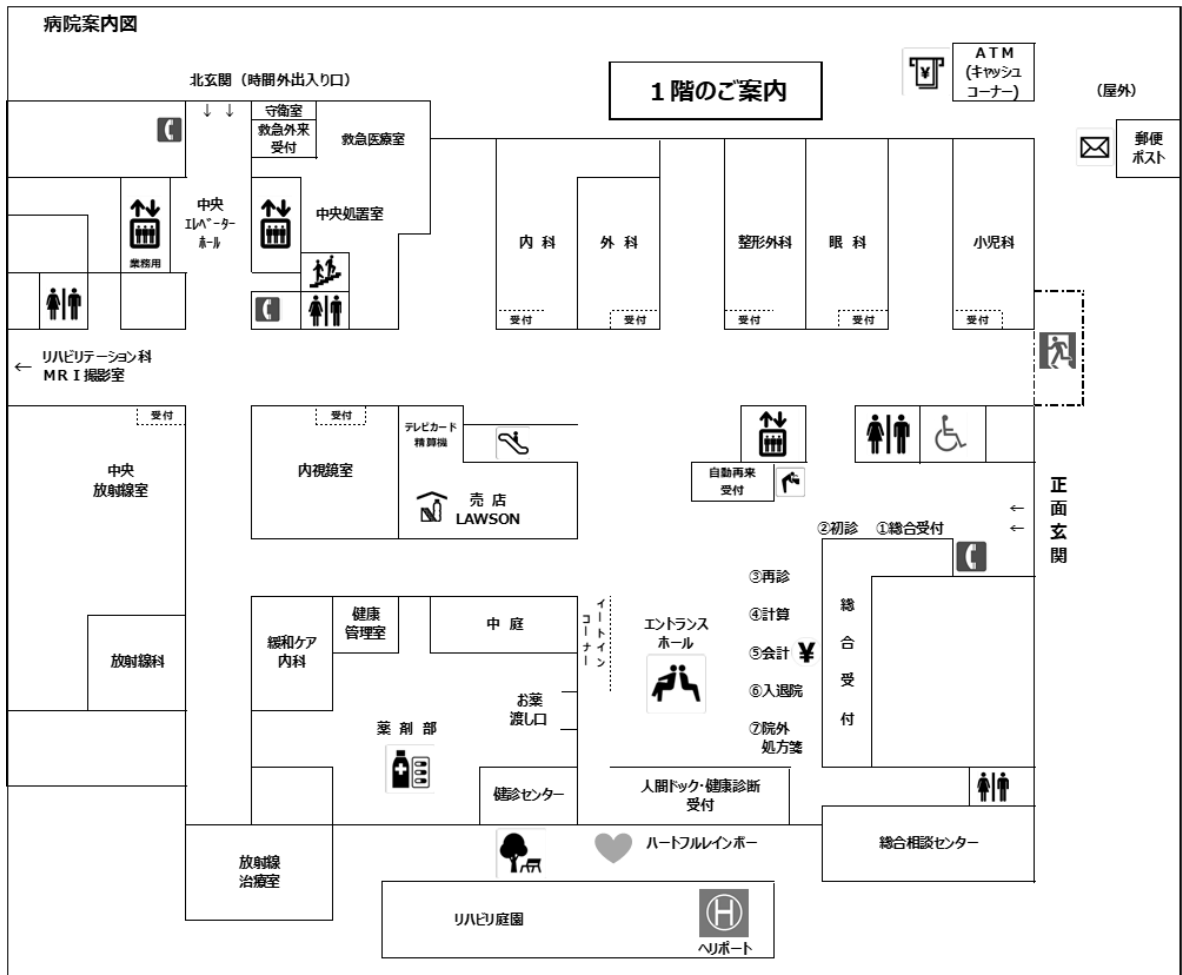
院内施設のご案内



施設	設置場所	営業時間（設置場所）			
		平日	土曜日	日曜日 祝日	年末 年始
売店 (ATMあります)	1階	7:00～ 20:00	8:00～ 20:00	8:00～ 20:00	8:00～ 19:00
現金自動預払機 (山梨中央銀行ATM) (キャッシュコーナー)	正面玄関北 (正面玄関を出て 左手側へ50m)	9:00～ 18:00	9:00～ 17:00	休み	休み
公衆電話	1階	・エントランスホール ・エスカレーター横			
		・中央エレベーターホール横 ・守衛室前			
	3階～6階	・各階エレベーターホール			
要望箱	1階	・エントランスホール			
	3階～6階	・各階ダイルーム（食堂）			
自動販売機	1階・2階	・自動販売機コーナー			
	3階～6階	・各階ダイルーム（食堂）			
テレビカード 精算機	1階	・売店内（営業時間内にご利用できます。） ※テレビカードの精算には手数料50円がかかります。			
郵便ポスト	正面玄関北	・現金自動預払機コーナー前（正面玄関を出て左手側）			
テレビカード <small>※テレビカードの精算には 手数料50円がかかります。</small>	1階	・エスカレーター横			
	3階～6階	・各階ダイルーム（食堂）			

松葉杖(1日110円)、付き添いベッド(1日330円)の貸出しは、1階売店で取り扱っています。

病院案内図



階	西病棟	東病棟
6階	内科、神経内科	内科、神経内科
5階	整形外科、脳神経外科	地域包括ケア病棟 (内科、整形外科、泌尿器科、外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、神経内科、脳神経外科、形成外科、開放病床)
4階		外科、歯科口腔外科
3階	産婦人科、小児科、内科、外科、耳鼻咽喉科、NICU (新生児集中治療室)、共通病床 (女性専用)	泌尿器科、内科、耳鼻咽喉科、形成外科、眼科、開放病床

Access map



交通のご案内

- 市立甲府病院専用直営バス・・・JR甲府駅南口～甲府市地域医療センター（旧市立甲府病院）
※無料です
市立甲府病院（所要時間約15分）
- 富士急平和観光バス・・・・上九一色出張所～中道支所～市立甲府病院（所要時間約45分）
※運賃がかかります



❖ KOFUCITY ❖
Hello Kitty

市立甲府病院

厚生年金・国民年金積立金還元融資施設

〒400-0832 山梨県甲府市増坪町366番地

T E L : 055-244-1111 (代表) F A X : 055-220-2650

URL <http://www.city-kofu-hp.jp/index.html>



2026年6月発行